

2月7日は「北方領土の日」

2017(平成29年)

祝 成人

大切な節目 未来の道を見据えて
心新たに 誓い新たに
(平成29年1月7日 別海町成人式)

2

No.640

広報
BETSUKAI
別海

笑顔あふれる
豊かさ実感のまち
べつかい

編集／別海町役場
総務部総合政策課まちづくり推進担当
〒086-0205
北海道野付郡別海町別海常盤町280番地
TEL 0153-75-2111 FAX 75-0371
町ホームページ <http://betsukai.jp/>
Eメール sougouseisaku@betsukai.jp



知っていますか？

北方領土について

2月7日は
北方領土の日

2月7日が「北方領土の日」と定められたのは、1855年2月7日に結ばれた「日魯通好条約」により、日本とロシアの国境を択捉島とウルップ島の間だとすることが決められた日に由来します。

北方四島ポータルサイト <http://4islands.jp/>

北方四島をめぐる歴史について

1855年2月7日、日魯通好条約が調印され、択捉島とウルップ島の間で国境が法的に確認されました。

1875年には樺太千島交換条約を結び、千島列島をロシアから譲り受けるかわりにロシアに対して樺太全島を譲渡しましたが、この時日本に譲渡されることとして列挙された千島列島の島名の中には、北方四島の名称は含まれておらず、当時から千島列島には北方四島が含まれていないことがわかります。

その後、日本とロシアの対立が深まり、1904年に日露戦争が起こりました。

戦争のあと1905年に結ばれたポーツマス条約により、樺太の南半分を日本の領土とすることが決められました。

第2次世界大戦後の1951年にはサンフランシスコ平和条約が署名され、日本は千島列島と、ポーツマス条約によって譲り受けた樺太の南半分を放棄しましたが、ここに北方四島は含まれていません。

また、ソ連がこの条約の署名を拒否していたため、1956年に日ソ間の戦争状態を締結させ、外交、領事関係を回復させる「日ソ共同宣言」が署名されました。ソ連は、歯舞群島および色丹島を日本に引き渡すことに同意しましたが、引渡しは平和条約締結後とされており平和条約締結交渉を続けることとして、国交を回復しました。

北方領土問題を解決し、平和条約を締結することによって、日露両国間に真の友好関係が確立されるものであり、このためにも、一日も早い返還を訴えています。



日魯通好条約
(1855)



樺太千島交換条約
(1875)



ポーツマス条約
(1905)



サンフランシスコ平和条約
(1951)

現在の状況

昨年の12月には山口県長門市で日露首脳会談が行われ、平和条約締結問題を解決する両首脳自身の真摯な決意を表明するとともに、四島において共同経済活動を行うための協議の開始に合意しました。

また、北方四島の未来像を描き、その中から解決策を探し出す未来志向の発想の「新しいアプローチ」に基づき、平和条約締結交渉の枠の中で協議されました。そして、元島民の方々が自由に墓参・故郷訪問したいとの切実な願いを叶えるため、迅速に検討することで合意しました。

現在、元島民は既に1万人以上が他界しており、残された元島民も平均年齢80歳を超えていることから、領土問題の早期解決を訴えています。

北方四島在住のロシア人との交流 ビザなし交流事業

現在、北方領土の訪問に関して、「北方四島交流事業」、「北方領土墓参事業」、そして「北方四島自由訪問」が実施されています。

そのうち「北方四島交流事業（ビザなし交流事業）」についてご紹介します。

平成4年から始まったビザなし交流事業は、領土問題の解決を含む日露間の平和条約が締結されるまでの間、日本人と北方四島在住ロシア人が相互に理解を深め、四島返還による北方領土問題解決のための環境づくりとして行われている事業です。

訪問事業

元島民やその家族、返還要求運動関係者、報道関係者等が参加することができます。

訪問先では、四島在住ロシア人との意見交換やホームビジット、施設の視察や住民交流会等を通じて交流を深めています。

受入事業

北方四島在住ロシア人を北方領土隣接地域である根室管内を中心に、全道および全国各地での受け入れを行っています。

本町でも毎年受け入れを行っており、日本の生活や文化を体験するため、ホームビジット、文化およびスポーツ交流、食事を囲んでの交流会などを行っています。

また、お互いが率直に意見を交わす意見交換会などを開催し、相互理解を促進しています。

北方四島訪問の様子



ビザなし交流船「えとぴりか」



色丹島の学校視察

別海町での受け入れの様子



バターづくり体験



住民交流会

ホストファミリー募集

北方四島に住むロシアの方と交流し、お互いを知ってませんか



ホームビジットの様子



町では、北方四島在住ロシア人のビザなし交流受入事業の際に、ホームビジットを受け入れていただけるホストファミリーを募集しています。

ホームビジットを受け入れてみたい、また、文化体験や意見交換会だけでも参加したいという方は、ぜひお問合せください。

近くて遠い存在の北方四島在住ロシア人と交流し、日本の文化を知ってもらいましょう。

※ホームビジットとは、一般家庭を訪問し、交流することです。

■受入時期 6月から7月の土曜日または日曜日

問合せ／総合政策課地域政策担当
(内線 2217)

北方領土返還要求運動に参加しよう

2017「北方領土の日」根室管内住民大会

当日参加も可能です

- 日時 2月7日(火) 正午から
- 場所 根室市総合文化会館 大ホール
- 内容 第1部 住民大会式典
第2部 弁論発表大会
アトラクション
ゲスト サイクロンZ



主催 北方領土隣接地域振興対策根室管内市町連絡協議会
主管 2017「北方領土の日」根室管内住民大会実行委員会



色丹島の風景

平成28年度まちづくり懇談会を開催しました

開催日・会場

- 11月21日(月)19:00～
西春別地区 (西春別ふれあいセンター)
- 11月25日(金)14:00～
尾岱沼地区 (尾岱沼地域センターきらくる)
- 11月25日(金)19:00～
別海地区 (別海町役場)



説明内容

子育て世帯を応援する 取り組みについて

子育て支援に関する事業については、平成27年度から5力年を計画期間とした「別海町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、施策を展開しています。

●別海町子ども子育て支援事業計画

この計画は、子ども・子育て支援法に基づき、本町の子どもと、子育て世帯を対象とした施策の方向性や、目標を定めたものです。策定に当たっては、保護者の代表をはじめ、日頃から子育てに深く関わる関係者で構成された「子ども子育て会議」の委員のご協力を得て、広く意見を募り策定しています。

計画では、町立保育園、幼稚園の認定こども園への移行や、地域子ども・子育て支援事業が位置付けられており、具体的な事業を、地域のニーズや実情に応じ推進していくこととしています。

平成28年度のまちづくり懇談会は、「子育て世帯を応援する取り組み」、「老後の安心を提供する取り組み」、「経済の成長を図る取り組み」について説明を行ったほか、参加された皆さまからご意見・ご質問を多数いただきました。懇談会での説明内容および皆さまからのご意見・ご質問の要旨を報告いたします。なお、本報告内容は、紙面の都合により一部抜粋しています。

●平成28年度の主な事業の展開

保育園、幼稚園に関しては、平成27年度に国において新制度が施行されました。新制度では、保育園等の利用者負担は所得による応能負担とされ、所得区分による国の基準額が示されました。この基準額を基に、町が保育料等を設定しますが、本町では、国の50%を負担額として設定し、独自に保護者の負担軽減を図っています。

さらに、本年度からは、国の所得制限を設けた多子世帯やひとり親世帯への軽減措置から、さらに踏み込み、町独自の施策として、所得に関係なく全ての世帯に対して、2人目を半額、3人目を無料とする多子軽減措置を実施しています。

子ども医療費については、子どもの健康を増進するとともに、子育て世帯の負担を軽減し、安心して子どもを産み、子育てができる環境の充実を図るため、平成28年10月から、乳幼児医療費助成の対象年齢の拡大および所得制限を廃止し、中学生までの医療費無料化を実施しています。

いずれの助成も、所得制限を撤廃したのは、所得制限により対象外となる

世帯は、2世代で営む農漁業従事者が多く占められていることから、本町の基幹産業を担っている子育て世帯を支援し、担い手を増やす観点からも、所得制限を撤廃したものです。

保育園関係については、平成28年4月から、町立の別海、上西春別の保育園2園および野付、中西別、上西春別の幼稚園3園が、就学前の子どもに幼児教育、保育を一体として捉え一貫して提供するとともに、地域の子育て支援を行う施設である認定こども園に移行し、一時預かり事業のほか、子どもの在園に関わらず、保護者の子育て相談や親子交流事業等の子育て支援事業を実施しています。

このほか、子育て支援事業としては、地域の身近な場所において、乳幼児がいる子育て中のお母さんが、親子で気軽に交流できる場を提供し、育児相談情報提供を行う「子育て支援センターはみんぐ」の子育て支援拠点事業、妊婦健康診査事業、生後4カ月までの乳児がいる全ての家庭に訪問指導等を行う乳児家庭全戸訪問事業など、8つの支援事業を展開しています。

また、事業のひとつである、登録会員による育児支援の相互援助活動事業のファミリー・サポート・センターへの登録人数は、支援、利用者含め50名以上となり、今後の各地域への拡充を期待しているところです。

放課後児童クラブについては、中央児童館、西児童館での実施に加え、中春別放課後児童クラブは、地域により

運営されており、地域が積極的に子育て支援に参画していただいています。このような地域の動きを、町として積極的に支援していきます。

■今後も、地域の実情に合わせた子育て支援の展開に取り組みます。

老後の安心を提供する 取り組みについて

■高齢者福祉に関する事業については、平成27年度から3力年を計画期間とした「別海町高齢者保健福祉計画及び第6期介護保険事業計画」に基づき、事業を展開しています。

■計画では、高齢者一人ひとりが、住み慣れた地域で安心していきいきと生活を送ることができるよう、介護サービスと介護予防の普及による生活機能の維持改善を図るとともに、地域住民や関係機関と連携し、高齢者を地域全体で支える環境づくりの取り組みを目指すほか、介護保険制度改正に伴う、要介護軽度者の入所可能な施設の不足に対応する認知症対応型グループホームの整備については、この計画に基づき事業者の公募を行い、サービス基盤の整備を進めました。

■また、民間を含めた介護施設における職員不足の問題は、今後の町の介護サービスにも大きく影響することから、介護職員の育成と確保のため「介護職員養成研修」の開催や、受講者に対する受講料を助成するほか、介護事業所が独自に行う人材確保の取り組みにつ

いても、助成を行っています。

そのほか、継続して在宅の高齢者の方々が、住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう「介護予防及び生活支援事業」、「緊急通報システム運営事業」などを行うとともに、一人暮らしが困難な高齢者に対しては、居住機能および交流機能を総合的に提供する「ケアハウス」および「高齢者生活ハウス」運営事業を実施しています。

また、高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターでは、総合相談事業をはじめ介護予防ケアマネジメント事業等により、地域で自立した生活が継続できるよう、支援を行っています。

平成27年度には、認知症や知的障がい、精神障がいなどで判断能力が不十分な方の権利擁護事業として、市民後見人養成研修を実施し、27名の方が受講されています。

このほか、今後ますます加速する高齢化社会に対応するため、介護を必要とされる方々が、住み慣れた地域で安心して生活を送ることを目的とし、社会福祉法人に対し、介護施設建設借入金償還に係る補助や、新特別養護老人ホームユニット型施設の移行に伴う利用者負担軽減を目的として、社会福祉法人軽減の公費負担のほか、町独自の制度を設け、居住費が増額となる利用者に対しては、利用料負担軽減事業を行っています。

今後は、介護保険制度の改正に伴う

サービスの展開など、高齢者を地域全体で支え、安心した老後の環境づくり、さらに取り組んでいきます。

経済の成長を図る 取り組みについて

●農政課関係の主な施策

本町の豊富な土地資源を最大限活用し、良質で低コストな自給飼料に立脚した草地型酪農を推進するため、草地整備や草地更新など計画的な草地改良が行えるよう、公社営事業等の基盤整備事業を推進していきます。

最重要課題の1つである担い手確保については、町、JAおよび関係機関で構成する「別海地域担い手育成総合支援協議会」を中心に、農業人フェア等で研修生募集活動を行っています。本年度からは、道外都市圏域の大学、専門学校および高校へ訪問し、本町酪農のPR活動、情報誌およびソーシャルネットワークサービスを利用したメディア広報活動を展開しています。

また、本町で行う酪農体験、実習に対して旅費を助成し、将来の就農に結びつくよう、新たな担い手の掘り起こしを行っており、本年度は、10月までに4組13名が、研修牧場を含め町内各酪農家等で研修を行っています。

新規就農者対策については、国の事業で年間150万円を給付する「青年就農給付金事業」、町独自で300万円を助成する「新規就農者対策事業」に加え、昨年度から新たに100万円

を上限として、新規就農者のリース料等を助成する「新規就農者リース料支援事業」および25万円を上限に、新規就農者の固定資産税相当額を助成する「新規就農者負担軽減事業」により、新規就農者の負担軽減と定着を図っています。

●水産みどり課関係の主な施策

水産物の信頼性や付加価値向上につなげるため、尾岱沼漁港の衛生管理高度化施設整備として、北海道が主体となり、平成18年度から漁港整備に着手しており、平成29年度に事業完了する予定となっています。

また、衛生管理体制をさらに推進するため、平成30年度から新たな10力年計画を策定した中で、防波堤、岸壁、道路、用地等の整備を行い、流通拠点としての機能強化を目指します。

増養殖対策や付加価値向上等については、本町の漁業は、根付資源の持続的な確保が基本であり、資源の維持増大、そして後継資源を計画的に活用していくことが不可欠であることから、今後も各種増殖対策や漁場環境の改善対策等に努めていきます。

また、食の安全性に対する関心の高まりから、今まで以上に安全、安心な食料の供給に加え、高鮮度な商品が求められており、そのような商品の消費拡大の取り組みが重要性を増しています。加工技術や新製品の開発など、付加価値向上による積極的な消費拡大対策や販路拡大の推進が重要です。

今後は、新商品の開発に向けた加工

機器導入事業や、新商品の販売促進事業などを推進していきます。

●商工観光課関係の主な施策

■中小企業支援対策として、平成21年に制定した中小企業振興基本条例に基づき、経営基盤安定のための利子補給保証料補助や新規開業者、経営拡大に対する支援、町内企業の受注機会の確保対策として、断熱工事や省エネ機器の設置に対し補助をしています。

■また、将来の地域経済の担い手となる別海高校生の大学視察や就職支援のための中小企業者との懇談会を実施しており、中小企業者の担い手育成として、中小企業大学校等への研修費の助成も行っています。

■中小企業振興に対する主な施策としては、中小企業融資として、別海町中小企業融資条例に基づき、1事業者につき運転資金として1,000万円、設備資金として3,000万円を上限に貸し付けを実施しており、貸付利息の2%を利子補給し、保証料については80%を補助しています。

■新規開業者に対しては、開業資金に対して自己資金の2分の1以内で上限100万円、空き店舗利用や新分野進出に対しては、自己資金の2分の1以内で上限50万円を補助しています。

■町内事業者の受注機会の拡大を目的として、新築または増改築工事のうち、省エネ基準に適合した断熱工事に対して、新築工事については対象工事費の20%以内で75万円を上限とし、増改築工事については対象工事費の40%以内



で50万円を上限に補助を行っています。なお、平成28年度から断熱工事に併せて行う高効率給湯器、高断熱浴槽、節水型トイレ、高効率照明（LED等）を補助対象に追加したところです。今後、町長の諮問機関であります別海町中小企業振興審議会からの意見などを踏まえた中で、中小企業振興に取り組んでいくこととしています。

観光振興事業については、本町の特産品を都市部でPRするための物産展等への参加に対する補助や、ファームインなどに対応するため食品衛生責任者講習会参加費の補助を行うなど「食

観光」の充実を図っています。

また、ラムサール条約登録湿地である野付半島、風連湖におけるバードウォッチングを観光資源としてアピールするイベントに参加し、体験型観光の

「意見・質問」

子育て世帯を応援する 取り組みについて

■新規就農の方は夫婦2人で子どもを育てている家庭が多いです。朝だけでも、高校生もスクールバスを利用できないでしょうか。
(尾岱沼)

■高校生の場合は、路線バスとの整合性もあり、原則、路線バスを利用していたでいます。ただし、路線バスに接続するまでの区間は、スクールバスの空席を利用できることとしています。

■認定こども園に移行していない保育園がありますが、どうして移行しなかったのでしょうか。
(別海)

■認定こども園になる前に認可を受けていた別海保育園と上西春別保育園の2園が、認定こども園として運営を移行したものであり、その他の保育園については、へき地保育園として今まで通りの運営となっています。子ども・子育て支援事業計画の中では、基

充実も図っています。

今後、多様化する観光客ニーズの把握と恵まれた地域資源の活用により、交流人口の増加を目指して、より一層本町のPRに努めていきます。

準を満たす保育園については、認定こども園への移行を進めることとしていますが、基準を満たさない保育園については、今までどおりへき地保育園として運営、または地域の実情に合わせた保育園の形態に変更していくことなども考えています。

■ファミリー・サポート・センターの登録者は50名以上ということでしたが、稼働率はどれくらいになっていますか。
(別海)

■いろいろなところでこの制度について広めているところですが、始まったばかりの事業ですので、まだ稼働率は出ていません。一步一步、この事業を進めていく努力をしています。

老後の安心を提供する 取り組みについて

■デイサービスのようなものを、尾岱沼地区でも立ち上げてほしい。
(尾岱沼)

■尾岱沼地区を中心とした介護事業については、町でもどのような事業を展開することができるのかを検討してきました。デイサービスもいろいろあ

ることから、介護サービスの対象者やそのご家族に、どのような施設等が良いかなどの具体的なアンケート調査をしています。介護施設は介護保険料にも影響することから、平成30年度からの介護保険計画の中で、しっかりと地域のニーズを捉え、検討していきたいと考えています。

Q 要支援1、2の方が、介護保険法のサービス対象から外れるという話が出てきていますが、町として対応を考えているのでしょうか。 (別海)

A 要支援1、2の方については、現在、介護保険法の中でサービスを利用していたのですが、法律の改正により、平成30年度までに、その介護保険法のサービスから外れるということが報道されています。町では、要支援1、2の方については、新たに町が行う介護予防・日常生活支援総合事業として、同じようなサービスを受けられるように整備を進めています。

経済の成長を図る 取り組みについて

Q 東京オリンピックに、尾岱沼のホタテなど道東の食材を提供すれば、道東の食材は美味しい、安全だというPRになると思います。 (尾岱沼)

A オリンピックに食材を提供するためには、オフィシャルスポンサーを通さなければ提供できないこと、そしてGAPという品質基準を満たしていな

ければならないということは分かっており、既にそのGAPを取るべく動いている人たちもいます。もう少し情報を集めてみないと、可能性があるのかということも分かりませんが、ぜひ別海町内の食材がオリンピックに使えるようになればと思います。今後、農協、漁協と連携し、進めていきたいと考えています。

Q 今年は台風や大雨で、秋アジが獲れず、稚魚についても影響が出ました。町はどのように考えて対策を打ってくれるのでしょうか。 (尾岱沼)

A 今年は、春先や秋口の高温、度重なる台風の襲来などにより、大変な状況であったという報告は受けています。今後は、稚魚の確保、種卵の他地域からの調整も含めて、対応できる最善の策を講じたいと考えています。

畜産環境条例について

Q 頭数制限については、どういう考えで設定したのでしょうか。 (西春別)

A 条例制定に当たっては、農協、漁協等と組織した検討委員会において条例の中身を検討し、制定しています。その中で、当時、ふん尿の流出が続いていたことから、その受け皿の規模についての意見も出され、その1つの目安として、飼育頭数がある程度示す必要があるのではということから、設定したという経過があります。

道路の改修について

Q 中西別市街から矢臼別演習場までの道路の改修は、いつになるのでしょうか。 (西春別 別海)

A 平成29年3月に工事を発注し、10月までの工事となる予定です。

巡回バスの運行について

Q 高齢者は通院や買い物、またはサークル活動などで公民館等へ行く場合にも、車の運転をせざるを得ません。ぜひ、巡回バスのようなものを検討していただきたいです。 (尾岱沼)

A 免許証を返納される高齢者も増えてきており、交通手段の確保については、現在、具体的な検討に着手しています。地域によりそれぞれ要望があると思います。まずは何とか実行に移すために検討を進めていますので、少しお時間をいただきたいと思います。

前浜の海岸保全について

Q 床丹の前浜の保全について、管轄が国や道であるため難しい部分があるということでしたが、年々侵食が進み、いつ時化で道路が寸断されてもおかしくない状況です。 (尾岱沼)

A 状況については、道が調査を実施し、早急な保全地域であるということを確認していただけたところです。何とか早い段階で目に見える形にしていきたいと考えています。

エゾシカの駆除について

Q 近隣の町ではエゾシカを通年で駆除しています。別海町もそのような対応をできないのでしょうか。 (別海)

A 本町については、危険防止の観点から期間を設定して駆除を行っています。駆除については、現在、根室管内あるいは釧路、根室管内合同で広域的な対策についても協議をしていますので、ご理解をお願いします。

(仮称)生涯学習 センターについて

Q 計画はどのくらいまで進んでいるのでしょうか。 (別海)

A 現在、平成27年度から3年間かけて、防衛省の補助金をもらうための計画を作っているところです。どのような機能、建設場所をどこにするのか等を検討していますが、建物の整備に着手するのは平成30年度以降になりますので、しっかりと検討を進めていきたいと考えています。

※会議録は、町ホームページ、役場総合政策課で閲覧が可能です。

また、希望者には送付しますのでお気軽にご連絡ください。

■問合せ／総務部総合政策課

まちづくり推進担当

(内線2215・2216)

長寿90歳 おめでとう

※承諾された方のみ写真および氏名を掲載しています

町内在住で90歳を迎える方を祝う「別海町長寿賞」が金本順子さん（大正15年12月11日・西春別）、穴戸ユキ子さん（大正15年12月11日・大成）、浦山忠男さん（大正15年12月24日・上春別）に贈られました。



金本 順子さん(西春別)



穴戸ユキ子さん(大成)

野付漁協が紺綬褒章を受章

12/22

平成27年12月に公益のため多額の私財を寄付された功績により、野付漁業協同組合が「紺綬褒章」を受章され、同組合で副町長から褒状の伝達を行いました。



福原正純さんが北海道産業貢献賞を受賞



中春別中学校に記念品が寄贈



12/12

中春別中学校外構工事完成記念として、(株)別海および角川建設(株)からノートパソコン2台が寄贈されました。教育長から「今後の中春別中学校運営に有意義に活用していきたい」と感謝の言葉が述べられました。

上西春別中学校に記念品が寄贈



12/19

上西春別中学校外構工事完成記念として、寺井建設(株)から演台と花台が寄贈されました。教育長から「新校舎と共に行事等で長く使っていただきたい」と感謝の言葉が述べられました。

12/20

多年にわたり産業の振興に貢献し、その功績が顕著な方を表彰する北海道産業貢献賞の表彰式が札幌市で行われ、本町から福原正純さんが受賞されました。

福原さんは昭和56年に漁業に従事して以来、別海漁業協同組合理事、副組合長理事、筆頭理事を歴任し、平成21年からは代表理事組合長に就任し、漁協経営の安定や漁業生産の維持増大、水産物の販路拡大に尽力されました。さらに、平成28年には北海道漁業共済組合長に就任するなど、本町のみならず、全道の水産業振興発展に貢献したことが高く評価され、今回の受賞となりました。

小林勲さんが旭日単光章を受章

12/26

平成28年11月1日発令の高齢者叙勲で小林勲さんが「旭日単光章」を受章され、役場で根室振興局長から伝達されました。

小林さんは、「このような章をいただけて最高に嬉しいです。家族はもちろん地域の皆さんのおかげだと思っています。心から皆さんに感謝しています」と話していました。

小林さんの主な功績

- 別海町議会議員 昭和58年5月から平成15年4月まで
町議会副議長
町議会根室北部廃棄物処理施設建設調査特別委員会委員長
- 別海町監査委員（議会選出） 昭和62年5月から平成7年4月まで
- 別海町陸上競技協会理事長 昭和42年4月から平成20年3月まで
- 別海町納税貯蓄組合連合会会長 平成1年6月から平成18年5月まで
- 北海道体育協会理事 平成8年6月から平成13年6月まで

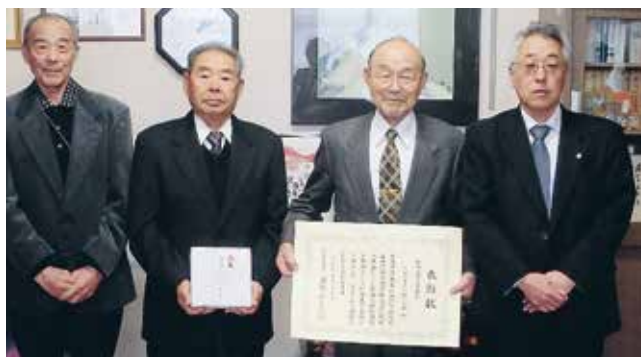


自然に親しむ会に北海道社会貢献賞

1/10

平成28年度北海道社会貢献賞（森を守り緑に親しむ功労者）を、「別海町自然に親しむ会」（佐々木 茂成会長）が受賞されました。

同会は、設立から30周年を迎え、これまで「春別川クリーンいかに下り」や小野沼公園線の桜並木造成、春別川沿いの散策路を整備するなど、自然環境の保全や環境教育への貢献が高く評価され、今回の受賞に至りました。



内田三雄さんが瑞宝単光章を受章

12/28

自衛官として永年にわたり著しく危険性の高い業務に精励された功績により、元3等陸尉の内田三雄さんが、第27回危険業務従事者叙勲で「瑞宝単光章」を受章され、その栄誉をたたえ副町長から記念品の贈呈を行いました。



新年交礼会を開催

中西別地区 新春親子餅つき大会

1/11

中西別ふれあいセンターにおいて、餅つき大会（主催 中西別地区子ども育成協議会）が開催されました。子どもたちや父母だけでなく、学校関係者も参加し、盛大な交流会となりました。



1/5

町主催による新年交礼会が、役場で開催されました。

町内各団体等から約100名の方々が出席し、新年の挨拶を交わしながら、今年一年の更なる飛躍と地域発展を誓い合い、交流を深めました。

別海町成人式を挙行

1/7

69回目となる成人式が、中央公民館において挙行されました。式典では、出席した121名の新成人を代表して、煙山尚弥さんと沼田美鈴さんが「誓いの言葉」を述べ、本町の将来を担う大人としての決意を新たにしました。



また、式典終了後には、成人式実行委員会による交流会が開催され、中学生時代の恩師や日本ハムファイターズ市町村応援大使からのビデオレターが上映されるなど、久しぶりに会う友人との旧交を温めました。

総合政策課から

矢臼別演習場周辺 まちづくり構想に ついて

平成28年度は、昨年度に策定した矢臼別演習場周辺まちづくり構想（基本構想）を基に、基本計画の策定に取り組んでいます。基本計画は、本構想で整備を進める（仮称）生涯学習センターの施設機能や活用方法について、計画を策定します。今後、町民の皆さんからご意見等をいただく機会として、次の取り組みを予定していますのでお知らせします。

まちづくり住民大会

矢臼別演習場周辺まちづくり構想（基本計画）の素案について説明。まちづくり講演会等を交え、町民の方からご意見等を聴取します。

- 1 日 時 2月19日(日)
午後1時から午後3時30分まで
- 2 場 所 中央公民館 大集会室
- 3 内 容 (1)まちづくり構想（基本計画）説明
(2)講演 (3)ワークショップ
- 4 参加対象 一般町民、各種団体
- 5 申込み等 当日参加も可能ですが、参加を希望される方は事前に右記担当へお申込みください。

パブリックコメント（町民意見の公募）

矢臼別演習場周辺まちづくり構想（基本計画）の素案を公表し、下記期間に町民の皆さんのご意見を募集します。詳細については、町ホームページなどでお知らせします。

また、閲覧資料を役場1階ロビーおよび2階総合政策課窓口、各支所、各連絡事務所、図書館、各公民館、町民体育館で公表する予定です。

【募集期間】 2月上旬から1カ月間

※ご不明な点は、町ホームページをご覧ください、下記担当へお問合せください。

問合せ／まちづくり推進担当（内線2215・2216）

北海道日本ハムファイターズ 応援大使が決定

11月23日に行われた「北海道179市町村応援大使2017抽選会」において、本町の応援大使が中島卓也選手と上沢直之選手に決定しました。

両選手には1月からの1年間、地域活性化や町のPR等にご協力いただけることとなっています。

別海町は、応援大使のお二人と
北海道日本ハムファイターズを全力で応援します



問合せ／企画振興担当（内線2213・2214）

所得税・町道民税 申告について

期日が迫ると申告会場は大変混雑しますので、早めの申告をお願いします。

社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の導入に伴い、申告手続きなどには、「マイナンバーの記載」と「本人確認書類の提示または写しの添付」が必要です。

申告相談日程・会場

■期間 2月16日(木)から3月15日(水)まで ※土曜、日曜を除く
■時間 午前9時から午後5時まで ※最終日のみ支所は午後3時まで

会 場	相 談 対 象
根室税務署 根室市弥生町1丁目18番地 (根室地方合同庁舎)	営業、事業、譲渡、相続、贈与 山林所得者申告者等 すべての申告 消費税申告者
役場1階 103会議室	一般確定申告（給与・年金所得者、還付申告者、簡易な事業所得者等）および町道民税申告
西春別支所、尾岱沼支所	給与・年金所得の確定申告（A表のみ）および町道民税申告

※申告についての詳細は、先月号に掲載していますので、そちらをご覧ください。

問合せ

■根室税務署 TEL 0153-23-3261
■別海町役場税務課課税担当 TEL 75-2111（内線1111・1112）
■西春別支所 TEL 77-2131
■尾岱沼支所 TEL 0153-86-2166
■国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp/>



軽自動車税に係る届出について

廃車の手続きなどは お済みですか

軽自動車税は、毎年4月1日現在に軽自動車等（原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車および二輪小型自動車）を所有している方に納めていただく税金です。

自動車税と異なり、軽自動車税には月割課税制度がなく、4月1日現在の所有者だけに課税されます。4月2日以降に軽自動車等を所有した場合、その年度は課税されませんが、4月2日以降に廃車等をしてその年度の税金は全額納めていただくこととなります。

使用できない軽自動車等で今後も使用することがない車を持っている方、または廃棄、譲渡、紛失等の事情で所有する軽自動車等がお手元にない方で手続きが未了の場合は、次年度以降も課税されることとなりますので、廃車等の手続きを済ませてください。

なお、軽自動車等の手続きについては、車種ごとに届出先が違いますのでご注意ください。

①原動機付自転車(125cc以下)および小型特殊自動車 (トラクター、フォークリフトなど)

■届出先 役場総務部税務課
TEL 75-2111（内線1111・1112）
西春別支所 TEL 77-2131
尾岱沼支所 TEL 0153-86-2166

■手続きに必要なもの

廃車する場合 ①標識(ナンバープレート)
②標識交付証明書 ③印鑑
譲渡する場合 ①新・旧所有者の印鑑
②旧所有者の標識交付証明書
③標識番号を変更する場合は標識

※標識等がない場合は、届出先へお問合せください。

②軽自動車(250cc以下の軽二輪、660cc以下の軽四輪)

■届出先 釧路軽自動車協会
釧路市鳥取大通6丁目1番1号 TEL 0154-51-0745
※手続きに必要なものは、届出先にご確認ください。

③二輪小型自動車(250ccを超えるもの)

■届出先 釧路運輸支局
釧路市鳥取大通6丁目2番13号 TEL 0154-51-2522
※手続きに必要なものは、届出先にご確認ください。
問合せ／課税担当(内線1112)



雪道運転に注意

冬期間は、路面状況の変化が激しく、交通事故を誘発する原因が多くなります。事故を防ぐため、下記の道路状況にご注意願います。

■アイスバーン

日中気温が上昇して一旦解けた雪が夜になって再び凍結し、スリップの原因となります。無理をせずスピードダウン、車間距離を十分にとりましょう。

■ブラックアイスバーン

凍りついた路面が、濡れている状態の黒いアスファルトに見えます。冷え込む夜間や朝方などは特に注意しましょう。

■シャーベット状

シャーベット状の雪の隙間からアスファルトが見えているため、あまり危険が無いように思いますが、水分を含んだ雪と氷は滑りやすくなっています。

■新雪が積もっている状態

一面真っ白でどこまでが道路なのか判断しづらく、吹き溜まりや視界不良により、雪にタイヤがはまって動けなくなる危険性があります。路肩を示す矢印やポールを目安にしましょう。

**スピードダウンやシートベルト着用、
早めのブレーキなど冬道にあった運転を心掛け、
荒天時には極力外出を控えるなど
事故を未然に防ぎましょう。**

歳末防犯啓発活動を実施しました

中春別町内会主催の歳末防犯パトロールが実施され、駐車中の車両の施錠および貴重品の放置の確認のほか、町内を巡回する等の啓発活動を行いました。

年末年始に限らず、少しでも家や車を離れるときには、貴重品の携帯、施錠確認を心がけ、犯罪を未然に防ぎましょう。

問合せ／防災交通担当（内線2216・2217）

消防署から

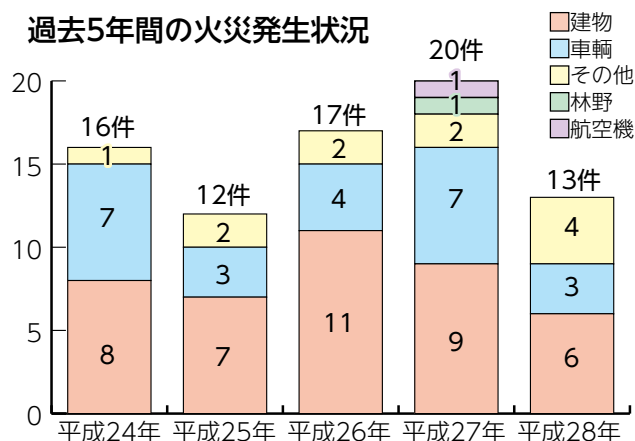
平成28年の火災概要について

平成28年中に町内で発生した火災件数は、13件でした。

内訳は、建物火災6件、車両火災3件、その他火災4件で、火災件数は昨年に比べ7件減少し、損害額も約15,901千円と昨年に比べ約30,785千円の減少になりましたが、貴重な財産が失われています。

火災の発生を防ぐためには常日頃から防火の心掛けが重要となりますので、いま一度火気の取り扱いにご注意ください。

過去5年間の火災発生状況



問合せ／別海消防署予防課 TEL 75-2200



別海消防団出初式

1月5日に、新春恒例の別海消防団出初式が消防庁舎前で行われました。

丹羽消防団長による通常点検が行われた後、消防団員110名と関係者が分列行進を行い、火災予防啓発をするとともに、町民の生命や財産を守る決意を新たにしました。



別海町ごみの減量化大作戦! その27

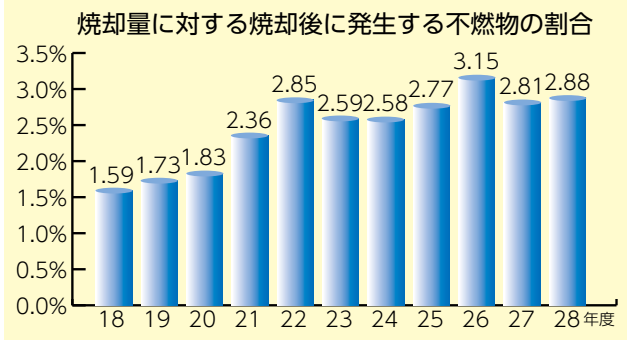
■もえるごみに不燃物を入れないでください

ごみステーションから回収したもえるごみおよびごみ処理場に持ち込まれたもえるごみは、広域ごみ処理施設で焼却処理をしていますが、焼却後に発生した不燃物は、各町の最終処分場に埋立処分しており、その量は、年間300トンを超えています。

不燃物をもえるごみに入れてしまうことで、リサイクルすることができたはずの資源が埋立処分され、焼却施設の故障や一時的な運転停止の対応に追われ、無駄なコストを要しています。

右のグラフは、焼却量に対する焼却後に発生した不燃物の割合の推移をまとめたものです。(28年度は4月から11月分) グラフからわかるとおり、不燃物の混入が増えています。過去には、鉄パイプやボーリングの玉がもえるごみに混入されていることがありました。

いま一度ごみ出しルールを確認し、ごみと資源の分別をお願いします。



■悪天候時にはごみ収集・ごみ処理を中止します

大雪や暴風雪等の悪天候時には、事故防止のためごみの収集を中止し、ごみ処理場をお休みします。

月1回の収集である「もえないごみ」、「粗大ごみ」等の収集は、代替日を設けて収集しますので、町ホームページを確認していただくか、下記担当までお問合せください。

■キャップのついたペットボトルは回収しません

キャップのついたペットボトルは、ごみステーションから回収しません。回収しないごみ袋がステーションに残ると、他の方の迷惑となります。キャップは、「プラスチック製容器包装」の指定容器(オレンジ色の袋)に入れてください。

■ふとんは粗大ごみで出してください

平成28年4月末までは、袋に入れば「もえるごみ」としていましたが、面積が広いものや長さがあるものは、ごみ処理施設の機械に絡まりやすく故障の原因になるため、「粗大ごみ」として回収し、ごみ処理場にて裁断してから焼却しています。

なお、50cm四方に裁断をしていただいたものは、「もえないごみ」となります。こちらでも、ごみ処理場で中身をチェックしてから焼却しています。

「もえるごみ」は、直接焼却施設に運ばれており、チェックすることが容易ではないため、このようなごみ出しルールとしています。ご協力をお願いします。

■今年のごみ減量大作戦「重点目標」

重点目標 1

生ごみの水切りを徹底しましょう

重点目標 2

家庭での食品の食べ切りを徹底しましょう

重点目標 3

外食時にも食べ残しのないようにしましょう

し尿のくみ取りのお知らせ

3月のくみ取り地区は、別海、本別海、走古丹、中春別、豊原、美原、尾岱沼、床丹となります。3月にくみ取りが必要な方は **2月20日** までにお申込みください。

また、「すぐにくんでほしい」などの急な申込みは、先に申込みをしている方に大変迷惑をかけることになります。槽が一杯にならなくてもくみ取りは行えますので早めの申込みをお願いします。

問合せ／町民生活担当 (内線1212・1213)



人権擁護委員の委嘱

人権擁護委員は、地域の中で人権擁護に関する思想を広め、いじめや差別などの人権侵害が起きないように地域住民を見守り、人権問題の相談業務や啓発活動を行っています。

このたび1月1日付けで、右記の方が法務局より委嘱されましたので、お知らせします。

問合せ／町民生活担当 (内線1213)



保田千恵子さん
(再任)



池田 實さん
(再任)



棚橋 昌博さん
(新任)

いきいき元気あっぷ 健康体操教室日程

9:45～受付 10:00～11:30体操教室

	中央公民館	東公民館	西春別ふれあいセンター
2月	9日(木)	14日(火)	21日(火)
3月	9日(木)	14日(火)	21日(火)

※会場の都合や天候により予定を変更することがあります。

地域包括支援センターから

高齢となっても健康寿命を延ばし地域でいきいきとした生活が送れることを目標として、月1回、運動指導や健康維持に関する教室を開いています。認知症予防にもつながる「脳活性化を意識した運動」も行います。

参加対象者

- ①65歳以上の方。体力、気力の低下が気になる方。
 - ②誰かと一緒に運動したり、健康寿命を延ばす活動をしてみたい方(64歳以下でも可)。
 - ③介護認定を受けていない方。
- ※健康チェックは行いませんので、体調に不安のある方は事前に主治医への確認をお願いいたします。

参加費無料

地域包括支援センターは、高齢者の介護や生活の困りごとの総合相談窓口です

■申込み・問合せ／TEL 79-5500 (直通) 役場 1階福祉部内

平成28年度 臨時福祉給付金および 障害・遺族基礎年金受給者向け給付金の申請について

福祉課から

申請がお済みでない方は、早めに申請してください。

申請受付期間 **3月1日(水)まで**

	臨時福祉給付金	障害・遺族基礎年金受給者向け給付金
目 的	消費税率の引き上げによる影響を緩和するため、所得の少ない方に対して、制度的な対応を行うまでの間、暫定的・臨時的な措置として支給	「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引き上げの恩恵が及ぶにくい所得の少ない障害・遺族基礎年金受給者を支援するため支給
支 給 対 象 者	次の①から③全てに該当する方 ①平成28年1月1日時点で別海町に住民登録されている方 ②支給対象者が平成28年度の住民税(均等割)を課税されていない方 ③支給対象者を扶養している方が、平成28年度の住民税(均等割)を課税されていない方 ※生活保護受給者の方は対象外です。	平成28年度臨時福祉給付金の支給対象者のうち、平成28年5月分の障害基礎年金や遺族基礎年金等を受給している方 ※6月1日から9月1日まで申請を受け付けた「高齢者向け給付金(3万円)」を受給された方は除きます。
	両方の対象者に該当する方は、2つの給付金を受給できます。	
給 付 額	1人につき3,000円	1人につき30,000円
申請方法	給付を受け取るためには、 申請が必要です。 ・申請書は、役場福祉課、各支所、各連絡事務所の受付窓口にあります。 ・町ホームページからもダウンロードが可能です。	
持参するもの	①印 鑑 ②通 帳 ③健康保険証や運転免許証など、申請する方全員の身分を証明できるもの ※代理人が申請する場合は、代理人も身分証明書と印鑑が必要です。 ④障害・遺族基礎年金受給者向け給付金を申請する方は、平成28年6月発行の年金振込通知書	

問合せ／社会・障がい福祉担当 (内線 1310)

障がい者計画(第3期)パブリックコメントの実施について

町では、障がいのある人のニーズに応じたサービスの提供が図れるよう、個人の「自立と社会参加」、地域社会における「共生」が促進されるまちづくりを目指し、障がい者福祉施策の基本となる「別海町障がい者計画(第3期)」の策定を進めています。

策定に当たり、広く町民の皆さんにご意見を伺うことを目的にパブリックコメントを実施します。

詳細については、町ホームページ、役場 1 階ロビーおよび福祉課窓口、各支所、各連絡事務所、図書館、各公民館、町民体育館、町民保健センター、児童デイサービスセンターで閲覧資料をご覧ください。

■募集期間 1月30日(月)から 2月28日(火)まで

問合せ／社会・障がい福祉担当 (内線1311)

民生委員児童委員、主任児童委員の改選について

平成28年12月1日の改選に伴い、民生委員児童委員に委嘱された方を紹介します。

民生委員児童委員は、暮らしに関する困ったことや心配ごとなどの相談を受け、さまざまな機関や役場と連携し、問題解決のお手伝いをします。相談者の秘密は守られますので、お気軽に地区の委員をおたずねください。

問合せ／社会・障がい福祉担当（内線1310）

民生委員 児童委員

任期
平成28年12月1日～
平成31年11月30日



走古丹
永洞 貢
Tel.75-8254



本別海
福原 義親
Tel.75-8052



床 丹
平賀 敬次
Tel.0153-86-2561



尾岱沼
尾岱沼市街一部
島田 安信
Tel.0153-86-2792



尾岱沼
尾岱沼市街一部
戸田 修市
Tel.0153-86-2646



尾岱沼
中春別一部
滝尾 昌弘
Tel.0153-86-2917



中春別一部
平井 忍
Tel.76-2863



中春別一部
中春別市街
遠藤 みさ
Tel.76-2820



中春別一部
中春別市街
笹岡美智子
Tel.76-2161



美 原
上神 静子
Tel.75-3984



豊 原
野矢 勝己
Tel.76-2611



別海一部
吉田 邦弘
Tel.75-3925



別海一部
村上 直子
Tel.75-3960



別海一部
清野 広幸
Tel.75-3645



別海川上町一部
齋藤 恒寛
Tel.75-3783



別海川上町一部
小椋ともよ
Tel.75-2554



別海緑町
加勢 正司
Tel.75-0368



別海寿町一部
別海鶴舞町
大月 香
Tel.75-2471



別海寿町一部
菅田 節子
Tel.75-3047



別海宮町
菅原日出男
Tel.75-1255



別海常盤町
大槻 真一
Tel.75-2706



別海新栄町
佐々木玲子
Tel.75-2306



別海西本町
別海旭町
新堀 誠
Tel.75-2448



別海第2旭町
馬場 精二
Tel.75-3135



別海一部・奥行
水沼賀代子
Tel.75-7154



上風連一部
五石 初子
Tel.75-7209



上風連一部
湯浅 稔
Tel.75-7246



上風連一部
入江 利信
Tel.75-7334



中西別市街
中西別一部
森高さよ子
Tel.75-6641



中西別一部
水本 節子
Tel.75-6601



中西別一部
沓澤 静子
Tel.75-6456



上春別一部
佐藤 栄子
Tel.75-6127



上春別一部
佐野 勇
Tel.75-6207



上春別一部
岩屋 健文
Tel.090-8273-5792



上春別一部
石井 敏明
Tel.75-6026



西春別市街
西春別一部
河田 法男
Tel.77-2428



西春別一部
市川 義晴
Tel.77-3034



西春別一部
宮前紀美子
Tel.77-1363



西春別一部
泉川一部
木幡 誠
Tel.77-3333



泉 川
岩崎 和雄
Tel.77-3938



本 別
相澤 せつ
Tel.77-3671



西春別
泉川一部
大島 義徳
Tel.77-2948



大成
大 成
穴戸 浩一
Tel.77-3743



西春別一部
西塚 恵子
Tel.77-2406



西春別駅前寿町
東町
金田 月江
Tel.77-3213



西春別駅前西町
目衛隊町内会
佐藤 芳枝
Tel.77-2650



西春別駅前栄町
錦町
森田 悦子
Tel.77-2324



西春別駅前柏町
加我 享
Tel.77-3834

主任 児童委員

任期
平成28年12月1日～
平成31年11月30日



中央地区
尾上千津子
Tel.75-3342



西部地区
塩田 則芳
Tel.77-2522



東部地区
小崎久美子
Tel.0153-86-2303

平成29年4月から

介護予防・日常生活支援 総合事業が始まります



高齢者が住み慣れた地域で、いつまでも安心して暮らし続けるためには、地域全体で高齢者を支え、高齢者自身も自らの能力を最大限にいかして、介護が必要な状態にならないよう予防することが大切です。

そのための仕組みとして介護保険制度が改正され、介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」という。）が創設されました。

総合事業とは、市町村が主体となり65歳以上の方を対象に、ご本人の状態や必要性に合わせたサービスを提供するもので、本町では平成29年4月から開始します。

いままで

介護給付（要介護1～5）

変更なし

平成29年4月から

介護給付（要介護1～5）

予防給付
（要支援1・2）

福祉用具貸与、訪問看護、
通所リハビリテーションなど

変更なし

予防給付（要支援1・2）

福祉用具貸与、訪問看護、通所
リハビリテーションなど

訪問介護
（ホームヘルプサービス）
通所介護
（デイサービス）

変更

総合事業

（要支援1・2 ※事業対象者）

- 訪問介護員派遣事業
- はつらつデイサービス事業

町のサービス
（地域支援事業）

生活援助員派遣事業
閉じこもり予防事業

変更

※チェックリストに回答し、生活
機能の低下が見られた方

※予防給付（要支援1・2に認定された方が利用できる介護保険サービス）の「訪問介護」と「通所介護」および町のサービスの「生活援助員派遣事業」と「閉じこもり予防事業」を総合事業に移行します。

※総合事業は、町の基準に基づき、「訪問介護員派遣事業」および「はつらつデイサービス事業」として、これまでと同様のサービスを提供します。

※現在、要支援1・2の認定を受けてサービスを利用している方は、認定更新時から総合事業に移行します。

総合事業には、要支援認定を受けた方や基本チェックリストにより生活機能の低下が見られた方（事業対象者）が利用できる「介護予防・生活支援サービス事業」と、65歳以上のすべての方が利用できる「一般介護予防事業」があります。

基本チェックリストとは

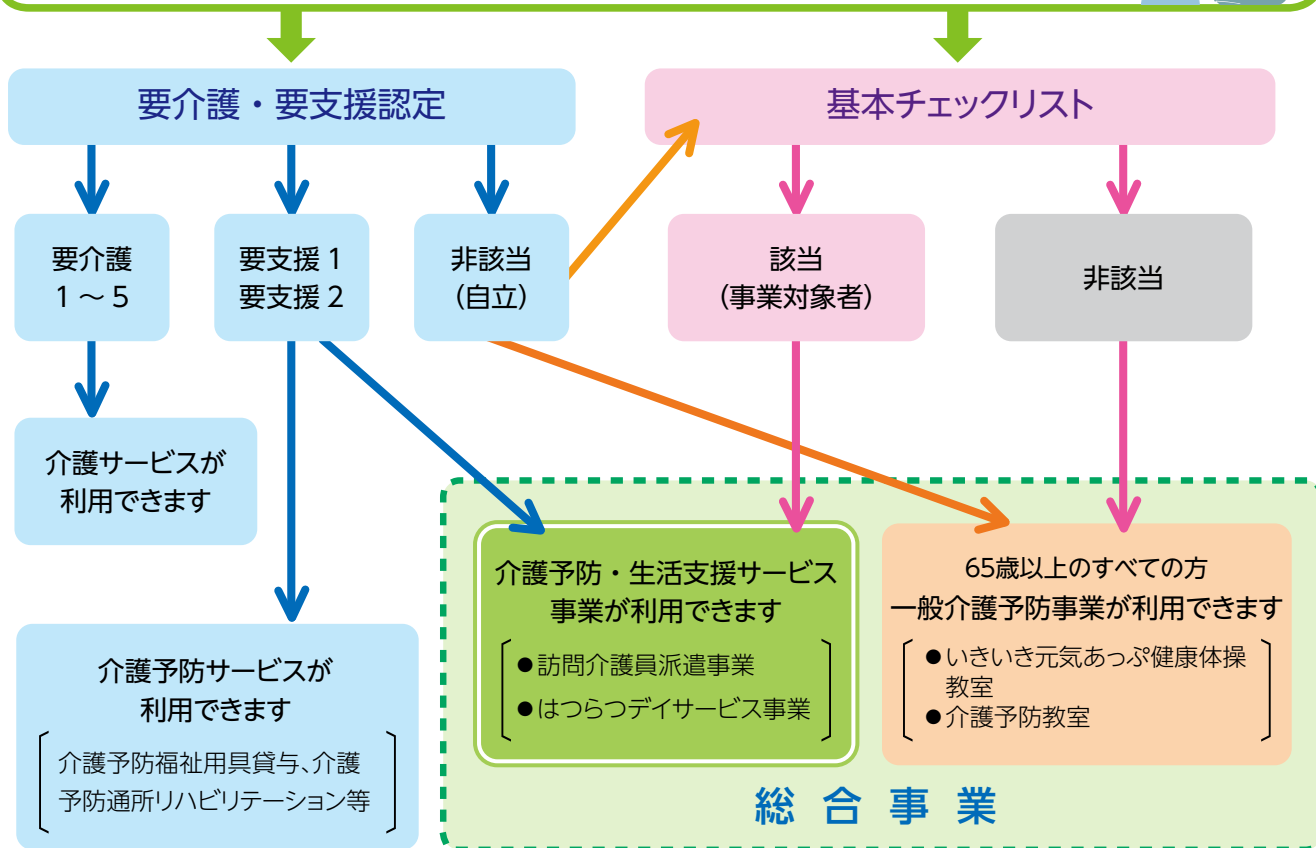
日常生活に必要な機能が低下していないかを調べるために、厚生労働省が作成した25項目の簡易な質問票のことです。

利用までの流れ

65歳以上の方

→ **地域包括支援センターに相談します**

地域包括支援センターの職員が、本人の意向や心身の状態などを確認し、利用の方と共に検討します。



※事業対象者になりサービスを利用開始した後でも、状況に応じ、要介護または要支援認定を申請することができます。

「訪問介護員派遣事業」、「はつらつデイサービス事業」の内容および利用料金等については、次号でお知らせします。

相談・問合せ

地域包括支援センター

TEL 79-5500（直通）



第6回

水環境と畜産環境を考える
研修会のご案内

本町では、基幹産業である農業と漁業が将来にわたり共存共栄していくことを目的に、平成26年4月「別海町畜産環境に関する条例」を制定しました。今後も望ましい水と畜産環境の取り組みを進めるため、基幹産業の現状や課題についての認識を深める研修会を開催します。皆様のご来場をお待ちしています。

■日 時 2月15日(水) 午後1時から午後3時30分まで

■場 所 役場 101・102会議室

■内 容 「根釧のエゾシカ対策に向けて ～別海の役割と課題～」 講師 酪農学園大学 吉田 剛司 教授
「草地におけるふん尿利用の基礎 ～畜産環境条例の理解を深めるために～」

講師 酪農学園大学 三枝 俊哉 教授

■参加対象 農林漁業者、農林漁業関連団体、一般町民など

■参加費用 無料

問合せ／農業政策担当（内線1412）

商工観光課から

「ふるさとの森」間伐材搬出作業に伴う通行止めについて

ふるさとの森の間伐丸太の搬出作業を行うに当たり、大型トラックが走行するため、遊歩道の一部が通行止めになります。

該当区間には、立入禁止等の注意看板を設置していますので、立ち入らないようお願いします。ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

■場所 ふるさとの森 遊歩道内

■期間 2月13日(月)から2月28日(火)まで

■時間 午前6時から午後4時まで

※期間中の土曜、日曜は全面通行可

問合せ／観光・交流担当（内線1623）

管理課から

沿道家屋からの
落氷雪事故に
ご注意ください

毎年、冬になると、沿道家屋からの落氷雪による死傷事故が多く発生しています。

冬期間の通行を円滑にし、事故を無くすため、次のことに注意してください。

なお、町道等の除雪につきましては、町のホームページを確認するか、下記担当まで問合せください。

■落氷雪事故の発生が懸念されるような沿道建物等については、雪止めを設置してください。

■既に雪止めが設置されている場合も必ず点検し、破損等が発見された際は早急に修繕してください。

■落氷雪事故は、気温がマイナス3℃からプラス3℃程度のときに発生しやすいという特徴があります。歩行者や遊んでいる子ども等に十分注意して早めに除雪してください。

■落氷雪があった場合は、直ちに事故がないか確認し、歩行者の通行の支障にならないように排除してください。

■交通事故および交通障害防止のため、屋根からの落氷雪や敷地内の積雪を道路に出さないでください。

■軒下を通行するときは、屋根からの落氷雪に十分注意してください。

■軒下や道路では、絶対に子供を遊ばせないでください。

■建物の壁、窓枠、突出看板等からの落氷雪は少量でも危険です。付着した氷雪は、歩行者等の安全に注意し、早めに除去してください。

問合せ／管理・維持担当（内線3114）

農業委員会等に関する法律の一部改正により 7月の農業委員改選方法が変わります

1 法改正の目的

国が進める規制改革実施計画に基づき、農業の成長産業化を図るため、農業協同組合、農業委員会および農業生産法人に関する制度の一体的な見直しを行い、農業委員会は、農地等の利用の最適化の推進（①担い手への農地利用の集積・集約化、②遊休農地の発生防止・解消、③新規参入の促進）に重点を置き、これらの業務を積極的に展開することが目的とされています。

2 制度改正の主な内容

	改正前	改正後
選出方法	●選挙制と市町村長の選任制（議会・農協等）の併用	●選挙制が廃止され、地域からの推薦および公募により募集し、町長が任命（議会同意が必要）する方法に変わります。 ●議会、団体推薦の選任委員制度は廃止されました。
農業委員の条件	●30a以上耕作している農業委員選挙人名簿登録者	●農業者に限定する規定はありません。ただし原則、過半数は認定農業者等であることとされています。 ●農業者以外の者で、中立公正な判断ができる者を1名以上委員とすることとされています。
農業委員の定数	●選挙委員20名 ●選任委員4名（議会、農協等団体）	●市町村長による選任委員 委員数は27名を上限に、条例で定める人数となります。
農地の集積・集約化の促進	●任意義務	●必須業務

3 新制度への移行に向けたスケジュール

- ① 3月まで 新制度への対応等に伴う周知を実施します。
- ② 4月から5月まで（おおむね1カ月程度の期間）
新たな委員の推薦および募集を実施します。また、応募状況を町ホームページ等で公表します。
- ③ 6月 別海町議会定例会で町議会の同意を得ます。
- ⑤ 7月20日（新体制への移行日） 町長の任命による、新しい農業委員会が誕生します。

4 農業委員と農地利用最適化推進委員（新設）との役割の違い

【農業委員】

- 毎月行う農業委員会総会で議案を審議し、最終的に合議体として農地法等に関する許可の審査を決定する。
- 現地調査業務（農地の転用等）

担い手への農地集積による
遊休農地解消と農地確保

【農地利用最適化推進委員】

- 担当地域において、農地利用の集積・集約化等の現場活動を行う。
- 必要に応じて農業委員会総会へ出席

※別海町農業委員は、農地利用最適化推進委員を委嘱しないことができるため、推進委員を兼務する体制とし、委員数は（区分：農業経営体の数が1,100以下または農地面積1,300ha以下の場合を適用）27名としています。
問合せ／総務担当（内線1811・1812）

地域情報カレンダー

（1月25日現在）

日	曜日	イベント内容
2/4	土	ふゆとぴあ in BETSUKAI2017 農村広場 18:30～20:20 1月号カレンダー「ふゆとぴあ in BETSUKAI」の開催日に誤記がありました。 お詫びして、次のとおり訂正いたします。 誤 2/3(土) 2/4(日) 正 2/4(土) 2/5(日)
5	日	ふゆとぴあ in BETSUKAI2017 農村広場 10:00～14:00
8	水	優良運転者免許更新時講習 交流館ぱらと 13:30～ ※受講の際は、事前に中標津警察署で更新手続きが終了していなければ、受講できません。 年金制度説明会 中標津町役場 13:00～14:00 予約不要 ※新しく老齢年金を受給される方が対象です。年金証書に同封されている冊子「年金を受給される皆様へ」を持参してください。
3/8	水	優良運転者免許更新時講習 交流館ぱらと 13:30～ ※受講の際は、事前に中標津警察署で更新手続きが終了していなければ、受講できません。

社会保険事務 相談所開設

2月7日(火)
13:00～17:00

2月8日(水)
9:00～12:00

3月7日(火) 13:00～17:00

3月8日(水) 9:00～14:00

中標津町役場 会議室
※完全予約制となり、事前の予約が必要です。
予約先／釧路年金事務所
TEL0154-61-6000

監査結果の公表

監査委員は、地方自治法等に基づき、町長の指揮監督から独立した立場で、町および関係機関における「支出や契約、財産管理等の財務に関する事務の執行」や「公営企業の経営に係る事業の管理」が、法令等に従い、適正に行われているかを監査しています。

今回、平成28年度に実施した監査結果について、次のとおりお知らせします。

別海町監査委員 志賀 正章、田村 秀男、森本 一夫

平成28年度 定期工事監査報告

- 1 **監査の対象** 平成28年4月1日から平成28年9月30日までに契約した工事112件、業務委託51件、計163件のうちから選定した別表に掲げる3件の工事
- 2 **監査の期間** 平成28年10月24日から平成28年10月25日までの2日間
- 3 **監査の方法** 関係法令等に基づき適切に執行されているかを主眼とし、経済性、効率性、有効性の観点にも留意しつつ、関係書類、実地の検査および所管課職員からの説明聴取により実施した。
- 4 **監査の結果** 以上により工事を監査した結果は次のとおりである。
 - (1)計 画
 - ア) 建築工事について

国の史跡に指定されている旧奥行臼駅通所の保存を目的とし、可能な限り原形をとどめる修理工事である。本町開拓の歴史を形に残す貴重な建物であり、後世に引継ぐために必要な工事である。
 - イ) 土木工事について

地域からの整備要望があったが、工事規模等の条件から、補助事業の採択基準を満たさないために長年未整備となっていた町道を改良舗装するもので、生活道路を整備することにより町民の福祉増進が図られている。
 - ウ) 水道工事について

本工事は、民有地に布設された水道管を公有地に移転するものであるが、住宅新築が進むエリアの将来的な道路整備等も視野に入れた計画となっており、生活環境の向上に寄与するものと考える。
 - (2)入札および契約

入札および契約は適正に行われ、契約書、着手届および添付書類は完備されており、適正である。
 - (3)工事監理

工事監理については、法令等を遵守し、工事監督員の指示、承諾、協議等は的確に行われており、監理体制についても適正に実施されている。
 - (4)施工管理

工程に若干の遅延が生じている工事はあるが、工期内の完成は可能であり、おおむね適正に実施されている。
 - (5)現場管理

現場内はおおむね整理されており、安全衛生上の配慮が施され、適正に実施されている。
- 5 **む す び** 本年度実施した工事監査において、指摘すべき事項は無いが、今後の事業実施に当たっても常に費用対効果を意識した計画、設計と適正な工事実施に一層努められるとともに、完成した施設については適正な維持管理に努められ、延命化が図られることを望むものである。

	工事番号・事業名・工事名	規模・構造	契約金額(円)	工 期	請負業者名
建築工事	(工事22号) 文化財保存事業費交付金事業 旧奥行臼駅通所主屋保存修理工事	木造2階建 延べ床面積 A=445.503㎡	228,960,000	H28. 6.16～ H30. 9.30	島影建設 株式会社
土木工事	(工事56号) 臨時町道整備事業 中西別西1丁目東通線改良舗装工事	改良・舗装 W=4.00m L= 80.40m	13,208,400	H28. 8.18～ H28.11.21	金本建設 有限会社
水道工事	(水道工事13号) 単 独 事 業 別20号配水管改修外1工事	ダクタイル鋳鉄管 φ250L=61.89m φ100L=48.14m φ75L=3.73m 量水器移設1箇所	16,416,000	H28. 9.27～ H29. 1.20	協和建設工業 株式会社

加賀家文書歴史講座のお知らせ



「加賀家文書」は、本町の江戸時代末期の様子が書かれている貴重な資料です。古文書資料以外にも、当時の生活用具やアイヌ民族資料が数多く残されています。本講座では、そうした資料を見ながら、当時の様子を探って行きます。

- 日 時 2月12日(日) 午前10時から正午まで
- 場 所 郷土資料館附属施設 加賀家文書館
- 内 容 「加賀家文書等資料

～古文書以外の資料について～

- 定 員 15名
- 申込み 2月10日(金)までに、電話、FAX、Eメールなどにより、お名前と電話番号をお知らせください。

加賀家文書館特別展リバイバル展示

「西別川の献上鮭」3月31日(金)まで **第5弾**

2月の休館日 4日、5日、11日、13日、18日、19日、27日

3月の休館日 4日、5日、13日、18～20日、27日

問合せ／郷土資料館
TEL・FAX 75-0802
Eメール kyoudo@betsukai.jp

東雲からの贈り物

11月26日に開催された第64回古本市（主催 読書サークル東雲）の収益金で、大型絵本を含む79冊の新刊が寄贈されました。



東雲の皆さん、ボランティアでの作業協力や本の提供などさまざまな形で古本市にご協力してくださった皆さん、ありがとうございました。

本の購入に役立ててください



12月19日に、寺井建設株式会社（寺井範男代表取締役）から寄付をいただきました。

本年度で12回目となるご厚志につきましては、図書購入の財源として活用させていただきます。

2月の休館日 6日、11日、13日、20日、23日（月末休館日）、27日

3月の休館日 6日、13日、20日、21日、27日、30日（月末休館日）

問合せ／図書館 TEL 75-2266 FAX 75-0506 Eメール tosyo@betsukai.jp

図書館から

香彩会 ちぎり絵展

ちぎり絵サークル香彩会8名の作品30点を展示します。

- 期間 2月22日(水)まで
- 場所 図書館エントランスホール

小さい子のお話の時間

図書館職員が赤ちゃん絵本の読み聞かせや手遊びなどをします。

- 日時 3日、10日、17日、24日(金)
午前11時から午前11時15分まで
- 場所 図書館「お話のコーナー」
- 対象 0歳から3歳程度



休館中の返却は玄関横の返却ポストをご利用ください。

平成29年度

奨学生募集について

本町では、町奨学資金貸付条例に基づき、平成29年度の奨学生を次のとおり募集しています。希望される方は、下記担当へお申込みください。

■資格要件 町民であり、次の学校に在学または合格した方

- ・医科大学、教員養成大学、看護学校、看護師養成所、特殊な技能教育または専門教育で適当と認められる学校
- ・前記以外の大学等で適当と認められる学校（学校教育法に規定する専門学校を含む。）

■必要書類 奨学資金貸付申請書、身元保証人（連帯保証人）2名（うち1名は保護者）の町税完納証明書、家庭状況調査書、在学している高等学校長または現に在学する学校長の推薦書、合格通知書の写しまたは在学証明書、誓約書、請求書、口座振替払申出書

※様式は、教育委員会ホームページからもダウンロードできます。<http://b-school.jp/blog/kyoui/>

■貸付額 月額20,000円または30,000円

■申込み 3月23日(木)までに必要書類を提出してください。

申込み・問合せ／学校教育・適正化等担当（内線3513）

スポーツセンターから

スポーツセンターだより

親子で遊ぼうゆきあそび

寒さが続く冬こそ、親子で、またはお孫さんと一緒に雪の上で一緒に遊びませんか。当日の途中参加も大歓迎です。

なお、保険の加入は個人で対応をお願いします。

■日時 2月12日(日) 午前10時から午前11時30分まで

■対象 3歳以上の未就学児とその保護者（18歳以上の責任能力がある者）

■定員 10名 ■参加料 無料 ■締切 2月4日(土) ■会場 町民温水プール横広場

■持ち物 スノーシューズもしくは長靴、帽子、手袋等の防寒具

問合せ・申込み 別海町総合スポーツセンター

TEL 75-2882 FAX 75-0418 Eメール sports@betsukai-pf.or.jp

お申込みの際は、氏名、年齢、住所、電話番号をお伝えください。

町の保健室 子宮頸がん・乳がん個別検診のお知らせ

平成28年度の子宮頸がん・乳がん検診の締め切りは、3月31日までとなっています。まだ検診を受けていない方、無料クーポン券の対象の方は、お早めにお申込みください。

	子宮頸がん検診			乳がん検診	
対象	20歳以上の別海町民女性 平成9年3月31日以前生まれで 平成27年4月以降未受診の方			40歳以上の別海町民女性 昭和52年3月31日以前生まれで 平成27年4月以降未受診の方	
検診内容	内診、子宮頸部細胞診 子宮の入り口の表面をこすって細胞をとります。			マンモグラフィ検査 乳房をはさみ、レントゲンをとります。	
料金	20～69歳:1,000円 70歳以上:500円			40～49歳:1,600円 50～69歳:1,300円 70歳以上:650円	
検診場所	町立別海病院 産婦人科外来	古野医院 (中標津町)	釧路孝仁会 記念病院 (釧路市愛国)	町立別海病院 外科外来	釧路孝仁会 記念病院 (釧路市愛国)
検診日	月～金曜日 8:15～11:00 月・木曜日 12:30～14:00	月・火・木～日曜日 (水・祝日は休診) 10:00～13:00 15:00～17:00	月曜日 8:30～13:00	予約時に病院へ お問合せください	月～水曜日 8:30～12:00 13:00～17:00

検診を希望される方は、保健センターへお申込みください。受診券を発行します。

<申込み・問合せ> 町民保健センター TEL 75-0359 FAX 75-0337 Eメール hoken@betsukai.jp

青年国際交流事業に参加しませんか

内閣府では、平成29年度に実施する青年国際交流事業の参加青年を募集しています。交流事業は次のとおりです。詳細はホームページを確認するか、左記へお問合せください。

■交流事業名

- ・国際青年育成交流事業
- ・日本・韓国青年親善交流事業
- ・「東南アジア青年の船」事業
- ・次世代グローバルリーダー事業「シップ・フォー・ワールド・ユースリーダーズ」
- ・地域課題対応人材育成事業「地域コアリーダープログラム」

■問合せ

内閣府青年国際交流担当室
TEL 03-6257-1434
<http://www.cao.go.jp/koryu/>
北海道総合政策部国際局国際課
TEL 011-204-5091

65歳超雇用推進助成金について

(独)高齢・障害・求職者支援機構では、「ニッポン一億総

活躍プラン」において、65歳以降の継続雇用延長や定年延長を行う企業等に対する支援の実施が盛り込まれたことを受け、「65歳超雇用推進助成金」を創設しました。

65歳以上への定年引上げ等を行う企業（事業主）に対して支援を行うことで、「生涯現役社会」の構築を図ります。

概要については、次のとおりです。平成28年10月19日以降に労働協約または就業規則に以下の制度を規定し、制度を実施した場合に、1事業主につき1回限り助成します。詳細はお問合せください。

	導入する制度	助成額
①	65歳への定年引上げ	100万円
②	66歳以上への定年引上げまたは定年のための廃止	120万円
③	希望者全員を66～69歳まで継続雇用する制度の導入	60万円
④	希望者全員を70歳以上まで継続雇用する制度の導入	80万円

※①～④の複数の制度を合わせて導入した場合は最も高い額のみ支給

■問合せ、申請等

独立行政法人 高齢・障

害・求職者支援機構 北海道支部
TEL 011-622-3351

職業訓練受講生募集

北海道職業能力開発促進センター釧路訓練センター（ポリテクセンター釧路）では、4月からの職業訓練受講生を募集します。

■対象

ハローワークに求職の登録をしている方

■学科

建設荷役車両運転科 20名
ビジネスワーク科 15名

■選考日 3月9日(木)

■訓練期間

4月4日(火)から9月29日(金)

■費用 教科書代 15,000円程度

■受付期間

2月3日(金)から3月3日(金)

■見学会

2月10日(金)、2月24日(金)

■申込み

ハローワーク釧路

TEL 0154-411201

ハローワークねむろ

TEL 0153-23161

■問合せ

ポリテクセンター釧路

TEL 0154-575938

中皮腫や肺がんなど、石綿による疾病の補償・救済について

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労災保険法に基づく各種の労災保険給付や石綿救済法に基づく特別遺族給付金が支給されます。

中皮腫や肺がんなどをお亡くなりになられた方が過去に石綿業務に従事されていた場合には、労災保険給付等の支給対象となる可能性がありますので、ご相談ください。

■問合せ

北海道労働局労働基準部労働補償課
TEL 011-709-2311
釧路労働基準監督署
TEL 0154-429711

第3回 献血を実施します

移動献血車「ひまわり号」巡回日程

ご協力をお願いします。

※陸上自衛隊別海駐屯地での献血は、自衛隊員のみを対象としています。

問合せ／日本赤十字社別海町分區
(社会福祉協議会内) TEL 75-2148

実施日	実施場所	受付時間
2月6日(月)	フクハラ別海店 北海道別海高等学校	12:30~15:00 15:30~17:00
2月7日(火)	JA道東あさひ本所兼別海支所 中春別農業協同組合 北海道別海高等学校	9:00~11:30 13:00~14:30 15:30~17:00
2月8日(水)	陸上自衛隊別海駐屯地 JA道東あさひ西春別支所	9:00~12:00 13:30~16:30
2月9日(木)	別海町役場	9:00~11:45 13:00~16:30
2月10日(金)	J A道東あさひ上春別支所 (株)明治西春別工場 森永乳業(株)別海工場	9:00~11:15 13:00~14:15 14:45~16:00

まるまる 協力隊の〇〇な話 菅原銀二郎



来るのがとても楽しみだと打ち明けてくれました。

北海道といえばウィンタースポーツですが、最近初めてスノーモービルで雪原を爆走するという体験をしました。パウダースノーの上を、物凄いエンジン音と速さで駆け抜けていくスリルと快感



は、間違いなく

道東ならではのアクティビティです。本当に感動しました。

今年度は、別海町観光パンフレットの改版と、別海町の新しいお土産ブランドの開発に向けて、動いてきたことが形になる段階が近づいてまいりましたので、このコーナーでも改めて告知することができればと思っています。それでは、協力隊の菅原から〇〇な話でした。

皆さま、明けましておめでとうございます。この記事が掲載されるのは2月号と伺っていますが、今この文章は1月に書いたものなので、遅めの新年のご挨拶とさせていただきます。



元気未来っ子 1歳6か月児

()内は保護者名
※希望された方を掲載
しています。



佐藤 寛太くん
(丈寛)



岡崎 怜菜ちゃん
(哲児)



山田 琉煌くん
(祐貴)



佐藤 千尋くん
(悠)



杉目 絢音くん
(紘之)



品堀 花恋ちゃん
(修)



宮川 夏帆ちゃん
(比呂巳)



鎮守 桜二郎くん
(貞嘉)



木下 昂春くん
(寿博)



内山 亜子ちゃん
(優)



芳賀 基くん
(守)



小林 優太くん
(和樹)



西尾 ひかりちゃん
(和人)



石丸 壮心くん
(勝朗)



竹本 彩葉ちゃん
(誠)



吉原 裕都くん
(拓也)



楠 美杏ちゃん
(拳)

別海町子育て支援センター「はみんぐ」

2月の予定



「はみんぐ」は、子育て中の親子の交流、子育てに関する情報提供の場として、いつでも気軽に利用できる施設です。

子育てに不安や悩みがありましたら、お気軽にご連絡ください。

「はみんぐ」1週間のスケジュール

時間	曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
10:00~12:00		ふれあい遊び	はみんぐ ひろば	赤ちゃん ひろば	絵本の日	ひよこ はみんぐ
13:00~16:00		自由に遊べます。工作、手遊び、読み聞かせ等を随時行っています。				

今月のこにちは「はみんぐ」

尾岱沼	9日(木) 10:00~11:30	きらくる	工作、手遊び、読み聞かせを行います。 短い時間の参加也大歓迎です。 たくさんのご参加お待ちしております。
	23日(木) 10:00~11:30	東公民館	
西春別	2日(木) 10:00~11:30	西児童館	

はみんぐセミナー

7日(火)
午前11時から
午前11時30分

バレンタイン工作です。

工作の日

21日(火)・22日(水)
午前11時から
午前11時30分

ひな祭り工作です。

問合せ／子育て支援センター「はみんぐ」 別海寿町1番地 中央児童館内
TEL・FAX 75-1828 Eメール hamingu@arens.or.jp

子育て支援センターおよび児童館へのご意見、ご要望などは、福祉課こども子育て担当までお聞かせください。
(内線 1331・1313)

インファントマッサージ教室

オイルを使用した赤ちゃんへのマッサージです。お母さんと赤ちゃんの絆を深めます。

時間 午前10時から午前11時30分頃まで

対象 1歳未満のお子さんとお母さん

料金 町内に住所のある方 1,000円

1回 その他 2,000円

申込締切
2月15日

3月コース

全4回

3月2日(木)

3月9日(木)

3月16日(木)

3月23日(木)

インファントマッサージ教室 おさらいの会

これまで教室に参加された方を対象に、おさらい会を開催します。なお、申込み状況により次回に参加していただく場合もありますので、ご了承ください。

対象 1歳未満のお子さんとお母さん

開催日 3月30日(木)午前10時から午前11時30分まで

※次回は6月29日(木)に開催予定。

申込締切
2月15日

料金 1,000円

母子健康センターからのお知らせ

母子健康手帳の交付

病院で分娩予定日が確定し、母子健康手帳の交付を受けるよう言われた方は、交付日程を調整しますので、事前に電話連絡をお願いします。
また、手帳の交付にはマイナンバーの記載等が必要となります。個人番号カードをお持ちの方は個人番号カードを、お持ちでない方は通知カードと運転免許証等の写真付きの身分証明になるものをお持ちください。不明な点は、お問合せください。

母子健康センターでは、24時間電話相談を受け付けています。妊娠中から赤ちゃんのことなど困ったときは、いつでもご利用ください。



問合せ／母子健康センター TEL 75-2262 FAX 75-0337

「第4次別海町母子保健計画(原案)」に関するパブリックコメントの募集について

町では、すべての子どもが健やかに育つことを目標に、今後の母子保健施策の基本となる「第4次別海町母子保健計画」の策定を進めています。

策定に当たり、広く町民の皆さんにご意見を伺うことを目的にパブリックコメントを実施します。

詳細については、町ホームページ、町民保健センター、役場1階ロビー、各支所、各連絡事務所、各公民館、図書館、町民体育館、児童デイサービスセンターで閲覧資料をご覧ください。

■募集期間 1月30日(月)から2月28日(火)まで

問合せ／町民保健センター 母子保健担当 TEL 75-0359

保健センター からの お知らせ

2・3月の 母子保健 業務予定



月	日	曜日	予定内容	場 所	時 間
2月	7	火	5 歳 児 相 談	町 民 保 健 セ ン タ ー	9:15~9:30/13:15~13:30(受付)
	8	水	乳 幼 児 相 談	尾 岱 沼 地 域 セ ン タ ー	10:00~10:30
	9	木	乳 幼 児 相 談	西 春 別 ふ れ あ い セ ン タ ー	10:00~11:00
	10	金	乳 幼 児 相 談	町 民 保 健 セ ン タ ー	9:00~11:30
	14	火	離 乳 食 教 室	町 民 保 健 セ ン タ ー	10:30~12:00
	15	水	4 か 月 健 診	町 民 保 健 セ ン タ ー	12:50~13:00(受付)
	16	木	1 歳 6 か 月 児 健 診	町 民 保 健 セ ン タ ー	9:15~9:45(受付)
			3 歳 児 健 診	町 民 保 健 セ ン タ ー	13:00~13:30(受付)
			※午前中に1歳6か月児健診、午後に3歳児健診を予定していますが、予定人数のばらつきにより、午前と午後の呼び出し時間が替わる場合があります。必ず3週間前に発送される案内をご確認ください。		
	21	火	1歳3か月歯磨き教室	町 民 保 健 セ ン タ ー	10:00~11:30
3月	23	木	フ ッ 素 塗 布	西 春 別 ふ れ あ い セ ン タ ー	10:00~11:30
	24	金	フ ッ 素 塗 布	町 民 保 健 セ ン タ ー	9:30~11:30/13:00~15:30
	7	火	1 歳 3 か 月 歯 磨 き 教 室	町 民 保 健 セ ン タ ー	10:00~11:30
	8	水	乳 幼 児 相 談	西 春 別 ふ れ あ い セ ン タ ー	10:00~11:00
	9	木	乳 幼 児 相 談	町 民 保 健 セ ン タ ー	9:00~11:30
	14	火	離 乳 食 教 室	町 民 保 健 セ ン タ ー	10:30~12:00
	15	水	4 か 月 健 診	町 民 保 健 セ ン タ ー	12:50~13:00(受付)
	16	木	1 歳 6 か 月 児 健 診	町 民 保 健 セ ン タ ー	9:15~9:45(受付)
			3 歳 児 健 診	町 民 保 健 セ ン タ ー	13:00~13:30(受付)
	23	木	フ ッ 素 塗 布	尾 岱 沼 地 域 セ ン タ ー	10:00~11:00
	24	金	フ ッ 素 塗 布	町 民 保 健 セ ン タ ー	9:30~11:30/13:00~15:30

- 2月の4か月健診対象者 対象者には個別に通知します ■ 2月の1歳6か月児健診対象者 平成27年7月生まれのお子さん
 ■ 2月の3歳児健診対象者 平成26年1月生まれのお子さん
 ■ 2月の5歳児相談対象者 平成23年12月生まれのお子さん(午前) 平成24年1月生まれのお子さん(午後)

こころの健康相談

町民保健センターでは、
町民を対象に、臨床心理士による
「こころの健康相談」
を行っています。

2月予定(予約が必要です。)

9日(木) 13:00~17:00
15日(水) 13:00~17:00
23日(木) 13:00~17:00

相談は
無料
です

3月予定 9日(木)、15日(水)、23日(木)
13:00~17:00

誰かに話すことで気持ちが楽になったり、
考えが整理されたりすることがあるはずです。
お気軽にご相談ください。

こんなことで悩まれている方はいませんか？

- この頃気分が落ち込んで元気が出ない
- 最近なぜか不安でたまらない
- 家族や友人にこころの病気と言われたけど、本当に病気かな？
- 家族や職場の悩みを誰かに相談したい などなど

困ったときの相談窓口～かけがえのない命を守るために～

■死にたい気持ちについての相談窓口

- ・北海道いのちの電話 011-231-4343 (24時間対応)
- ・旭川いのちの電話 0166-23-4343 (24時間対応)
- ・自殺予防いのちの電話 0120-738-556 (毎月10日のみ8:00~24時間)

※ご本人ではなくても相談できます。

※相談の際、自分の名前は教えなくても大丈夫です。

■借金・多重債務についての相談窓口

- ・法テラス 0570-07-8374 [9:00~21:00(月~金)/9:00~17:00(土)]
- ・多重債務相談窓口 011-807-5144 [9:00~17:00(月~金)]

■ひきこもり・自死遺族・その他メンタルヘルスについての相談窓口

- ・別海町傾聴ボランティア「みえるの会」
中河 090-1640-8797 佐藤 080-5584-3906

※個人情報・秘密は守られます。

■予約先・相談場所 町民保健センター母子保健担当 TEL75-0359
すでに精神科・心療内科通院中の方は、主治医の了解を得てからご予約ください。

2月の診療案内

受付時間(午前)8:15 ~ 11:00
(午後)0:30 ~ 3:00
診療開始(午前)9:00 ~
(午後)1:30 ~

病院敷地内は
全て禁煙です。

町立別海病院
☎(代表)75-2311
<http://betsukai.jp/blog/bhp/>



診療科目	診療時間	月	火	水	木	金	備 考
内 科 院長 西村 進 名誉院長 今村 洋 内科医長 鈴木 英雄	午 前	今 村 西 村	鈴 木	今 村 西 村	西 村 鈴 木	今 村 鈴 木	- インフルエンザ予防接種を毎週月曜から木曜の午後に実施中です。夜間診療時には行いませんので、ご注意ください。 - 血液、免疫、リウマチ専門外来を金曜日午後(西村院長 予約制)を実施していますので、詳しくはお問合せください。 - 夜間診療時の健診は行いませんので、ご注意ください。
	午 後	鈴 木	西 村	内科医	今 村	内科医 西村(予約制)	
	夜間診療	—	—	今 村	—	—	
外 科 外科医長 中島 太 外科医長 山田 能之 山田 能之 林 雄三	午 前	中 島 (外科外来) 新 庄 ※20日のみ (膝・スポーツ外来)	山 田 (外科外来)	中 島 (外科外来)	中 島 (外科外来) 北 山 ※2日、16日のみ (整形外来)	中 島 (外科外来) 北 山 ※3日、17日のみ (整形外来)	- 整形外来 北山医師の診察日が不定期となります。詳しくは下記記事をご確認ください。 - 外科診療については、緊急手術実施の際は休診または診療体制変更の可能性がありますので、あらかじめご了承願います。 - 肛門外来(月曜午後、火曜午前、金曜午後)を実施しています。
	午 後	山 田 (外科外来) 新 庄 ※20日のみ (膝・スポーツ外来)	林 (整形外来)	山 田 (外科外来)	外科医	山 田 (外科外来) 北 山 ※3日、17日のみ (整形外来)	
産 婦 人 科 副院長 山内 修	午 前	山 内	山 内	山 内	山 内	山 内	午後の診察については、検査が入るとお待たせする場合がありますのでご了承願います。
	午 後	山 内	—	—	山 内	—	
小 児 科 小児科医長 木田 和宏	午 前	木 田	木 田	木 田	木 田	木 田	火、木曜の予防接種については曜日ごとに接種内容が異なりますので、詳しくはお問合せください。また、インフルエンザ予防接種も実施中です。
	午 後	木 田	予防接種	木 田	予防接種	木 田	
精神科・心療内科 医 師 浮田 充	午 前	—	浮 田	—	浮 田	—	原則予約制ですので、受診については事前にお問合せください。また、電話での予約変更およびお問合せ(初診も含む)は、火曜(午前、午後)、水曜(午後)、木曜(午前、午後)の診療日にお掛けください。患者様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。
	午 後	—	浮 田	浮 田	浮 田	—	
	夜間診療	—	—	浮 田	—	—	

●出張医による診療科

診 療 科	日付	時間	担当医師
皮膚科	10日(金)	午前 午後	澤田 匡秀 医師 (札幌医大)
	24日(金)	午前 午後	高橋 仁美 医師 (札幌医大)
耳 鼻 いんこう科	13日(月)	午前 午後	高野 賢一 医師 (札幌医大)
	14日(火)	午前	
	27日(月)	午前 午後	大國 毅 医師 (札幌医大)
	28日(火)	午前	
神経内科	2日(木)	午後	延忠 医師 (札幌医大)

※出張医による診療科は、天候・交通機関等の都合により休診および時間変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

禁煙外来からのお知らせ

禁煙外来を毎週水曜日午前に予約制にて実施しています。詳しくはお問合せください。
TEL 0153-75-2311 (代表)
Eメール kin-en@hp.betsukai.jp

外科外来からのお知らせ

- 整形外来 北山医師の2月診療日について、下記のとおりお知らせします。
診療日 2月2日(休) 午前
2月3日(金) 午前、午後
2月16日(休) 午前
2月17日(金) 午前、午後



- 膝・スポーツ外来 新庄医師の2月診療日について、下記のとおりお知らせします。
診療日 2月20日(月) 午前、午後



早朝の牛百頭の息白し

宮坂 サツキ

ちつばけな息白しではない。牛百頭に圧倒される。酪農郷別海町を代表する句。「息白し」は冬。

今西 青峰

人の動き

平成28年12月末現在()は前月比

人口	15,251(- 18)
男	7,695(- 14)
女	7,556(- 4)
世帯数	6,408(- 7)
外国人	246(+ 9)
出生	6
死亡	13
転入	37
転出	38

その他 1

交通事故発生状況

()は平成28年1月からの累計

発生	0件(5)
死者	0人(0)
負傷者	0人(9)

火災と救急

平成28年
12月31日現在

()は平成28年1月からの累計

火災	2件(13)
	[死者 0件(0)]
救急	58件(557)
救助	2件(11)
ドクターヘリ搬送	3件(35)

転倒事故について

若年より高齢の方が重症になる傾向があります。重症としては骨折、靱帯の断裂、肝臓や腎臓など臓器の損傷に至る場合もあり、注意が必要です。この時期、路面の凍結により転倒する危険性が高まっています。外出する際は、足元に気を付けてお出かけください。

(別海消防署 救急係 75-0366)

別海町ふるさと応援制度

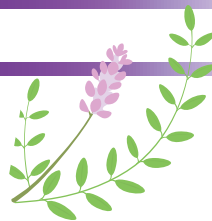
寄付をいただきました

- 岡上 精二 さん(宮城県黒川郡大和町)
- 小泉 諒 さん(東京都目黒区)
- 千明 俊雄 さん(神奈川県川崎市)
- 前田 富枝 さん(大阪府枚方市)
- 松尾 崇史 さん(東京都千代田区) ほか 10名

※氏名および住所については、公表を承諾された方のみ掲載しています。

寄付金は、「協働のまちづくりに関する事業」「酪農・水産・商工観光等の振興発展に関する事業」ほか5分野の事業に有効活用させていただきます。

問合せ／総合政策課企画振興担当(内線2213・2214)



お誕生・ご結婚

平成28年12月1日から12月31日届出分まで

※戸籍届出時に窓口で承諾された方々のみ掲載しています



お誕生おめでとう

氏名	保護者	住所
鈴木 律(りつ)ちゃん	女 貴博(別海)	
片野ほたる(ほたる)ちゃん	女 大介(中春別)	
祐川 陽音(はると)くん	男 陽一(西春別駅前)	
坂本怜衣菜(れいな)ちゃん	女 隼人(別海)	
川村菜乃佳(なのか)ちゃん	女 憲正(別海)	
佐賀 結愛(ゆうあ)ちゃん	女 侑希(尾岱沼)	



ご結婚おめでとう

氏名	住所
横川 武史・大友 美穂さん	(西春別)
平野 智也・及川 敦子さん	(床丹)
チイケン・ルカ・藤田あゆみさん	(別海)
出上 直也・藤山 雅さん	(中春別)
山下 真弘・鈴川 俊恵さん	(別海)
橋本 雄貴・服部 蓉子さん	(上春別)
永間 正泰・安藤 真維さん	(別海)



今月の納期

国民健康保険税(8期)は 2月28日(火)まで

※納税には、便利な口座振替をご利用ください。
問合せ/税務課収納対策担当(内線1115・1116)

別海町民憲章

わたくしたちは、明るい希望の朝日をオホーツクの海に迎え、美しく映える感謝の夕日を西別川の清流にひろがる広野におくる、自然のめぐみ豊かで、ますます開けゆく別海町の町民です。

わたくしたちは、開拓の精神を受け継ぎ、強く逞しく前進する町を築くことを誇りとし、この憲章を高くかかげてその実践につとめます。

- 一 元気で働き、生産を高め豊かな町をつくりましょう。
- 一 みんな仲よく助けあい、あたたかい町をつくりましょう。
- 一 きまりを守り、住みよい明るい町をつくりましょう。
- 一 子供に夢と希望を与え、平和な町をつくりましょう。
- 一 教養を高め、美しい文化の町をつくりましょう。